

事務連絡  
令和6年9月26日

各高齢者施設・住まい  
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

### 神奈川県庁庁舎への入庁方法の変更について

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在、神奈川県庁舎（本庁舎、新庁舎、西庁舎、東庁舎）は、手続き無しで誰でも自由に入出りが可能ですが、様々な形で事件が頻発している昨今の社会情勢に鑑みて、庁舎を利用するすべての方のセキュリティ対策として、各庁舎の出入口にセキュリティゲートを設置することとなりました。

つきましては、令和6年10月1日から、御来庁の際は、ゲート近くに設置された発券機を用いてQRコード付きの入庁証を取得して、ゲートを通過して入庁していただくこととなります。何かとお手数をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、県ホームページ及びウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

※QRコードは、株式会社 デンソーウェーブの登録商標です。

#### 【掲載場所】

県ホームページ「県庁の入庁方法について」

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/rb2/enter\\_new.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/rb2/enter_new.html)

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 5、国・県の通知

→ その他

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=6&id=425>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4840)